

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	6	身体拘束をしないケア、虐待防止法についての理解が不十分であり、介護職としての意識がまだまだ不足している	身体拘束・虐待防止について職員の意識を高めていく	①身体拘束の指針、虐待防止関連法案についてミーティングで再度確認をする。 ②不適切なケアがないかどうか、不適切なケア一覧表と照らし合わせて、職員同士確認していく ③利用者の尊厳を守る事がどういうことか、ミーティングで話し合う機会を作る ④倫理委員会の勉強会に参加する	3ヶ月